

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 255

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食食材の放射能検査検体提出園	38	園	675
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保育園開始当初から保育園園児への安全でかつおいしく、健康面も配慮した給食を提供してきました。原発事故以降、給食で提供する食材への不安から、弁当持参の人数が平成23年12月調査で27人いましたが、保育園で提供する給食食材の産地表示や放射能検査結果が国基準の値よりはるかに低い値であることを公表したことにより、平成24年12月には13人、平成26年5月には3人に減少しました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	現在も、原発事故による食材等への不安感から、弁当持参や水筒持参の園児がいます。
	今後の予測	原発事故以降、食材に対する不安を持つ保護者の考え方を变えることは難しく、平成26年度新入園児にも、保護者の食材への不安から牛乳除去の園児もいることから、今後も放射能検査を引き続き実施する必要があります。 感染に対する抵抗力が弱い保育園児に提供する給食を安全に留意したものを引き続き提供していくために、保育園給食の衛生マニュアルを改定するなど、杉並保健所と連携しながら、食の安全安心を確保していきます。
評価と課題	区立保育園で提供する給食食材の放射能検査は、園で提供する食材への保護者の不安解消に繋がっているため、引き続き検査を行い、結果を公表していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	原発事故以降、給食で提供する食材に対する保護者の不安を払拭するために、園児が日々の給食で食す頻度が高い牛乳・米と園児の内部被曝量を知るために給食一食分を検査し、また、指定管理園の検査希望園にも検査を拡大し実施してきました。3年を経過すると安全安心の意識も薄れる傾向があり、指定管理園の検査希望も少なくなりつつありますが、区立保育園保護者・園児の放射能心配による食材・牛乳・麦茶除去の対応として、引き続き検査を実施していきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 328

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		検査用機器の賃借料・購入費			10,747
		各種試験・検査の材料費・修理費			13,067
		検査補助アルバイト賃金、パート報酬			3,737
		検査委託			347
	その他()			0	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	検査依頼に対し正確で精度のよい迅速な検査を行いました。食品衛生担当等から依頼される区民からの苦情検査、学校施設の工事を原因とした配管破損時の水質検査等、急を要する検査への対応も最大限の努力を行っています。福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能試験に関する情報を収集しました。ゲルマニウム半導体検出器の導入により平成24年3月から学校・保育園の給食や飲料水に含まれる放射性物質の測定を継続しています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきました。平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査を中心に実施することとし、他の検査は外部委託しました。その後、平成19年度に保健予防課の要望により結核菌感染マーカー検査を開始しました。平成22年度に組織改正及び人員削減を行いました。東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて放射能測定の委託が始まり、その後シンチレーション検出器及びゲルマニウム半導体検出器を導入し、測定を開始しました。			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	ゲルマニウム半導体検出器の導入により委託時に比べて低レベルの放射性物質の測定が可能となり、区民は一定程度の安心感が得られたようです。しかし、学校・保育園の給食に含まれる放射性物質の影響への心配やO157やノロウイルス等の感染症、農薬マラチオンの人為的な混入に対する不安を感じている区民もいます。検査の国際化、高度化及び規制緩和等により行政検査への民間検査機関の参入が進み、検査精度への危惧が生じています。このため、厚生労働省が検査機関への指導を行うとともに検査精度の評価方法を提示しています。自治体等の検査機関も同程度の評価方法を採用することが求められています。			
	今後の予測	学校・保育園の給食及び飲料水に含まれる放射性物質の測定及び空間放射線量の測定を継続します。腸管出血性大腸菌はO111のほかにはO103やO145など様々な型の感染が発生しているので、対応が必要となります。化学物質(放射性物質を含む)や感染症など、健康危機管理事象が起こった場合、科学的根拠に基づく対応が必要になるため、今後とも検査技術を維持向上するとともに、情報収集に努めていく必要があります。また、厚生労働省の提示する検査精度の評価方法を実施する必要があります。業務量としては増加していくことが予想されます。			
評価と課題	現在、検査需要はほぼ満たしていますが、今後の検査需要の増減や検査の高度化にどのように対応していくかが課題です。技術の継承や検査結果の評価が的確にできる人材を育成していく必要がありますが、具体的にどのように実施していくかも課題です。放射性物質測定結果の解釈や検査方法について具体的にわかりやすく説明する必要があります。放射性物質の測定方法や生体内動態について今後も情報収集を継続する必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化しています。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められると予測されます。放射性物質については検査方法・生体内動態・環境動態について今度の動向を見守っていく必要があります。また、生活衛生課の組織及び業務に関する検討会において衛生試験所のあり方について検討中です。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		環境衛生監視		款	4	項	5	目	2	事業	1	整理番号	331												
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	環境衛生担当		連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	326														
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進		予算事業区分		既定事業																			
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)													
	対象	環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者(管理者)及び居住者、水道施設管理者、設置者及び共同所有者		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 理容師法 (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律															
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準の向上をはかり、安心して利用できる施設とする。 ○安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。		活動指標名(式)		(1) 環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数(講習会参加者、苦情相談処理件数を含む) (2) 貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数																		
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○環境衛生関係営業の許可 ○公衆浴場やプールの水質等の理化学検査 ○法令に基づいた届出や施設の衛生管理状況の監視指導 ○施設の適切な衛生管理のため、施設担当者に講習会を実施 ○ダニの発生や化学物質の滞留の少ない住まい方の相談を実施 ○飲料水の安全確保のため、施設へ立入検査		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 環境衛生関係施設における基準適合率 算定式・指標の説明等 適施設数÷検査施設数 成果指標名(2) (代)貯水槽水道施設及び社会福祉施設調査数 算定式・指標の説明等																		
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)															
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画																	
指標	活動指標(1)	1	件	2,616	3,300	3,131	3,300	3,181	3,300	96.4															
	活動指標(2)	2	件	53	100	28	70	63	70	90.0															
	成果指標(1)	3	%	91.2	95.0	87.4	95.0	91.4	95.0	96.2															
	成果指標(2)	4	件	53	100	28	70	63	70	90.0															
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	2,020	2,202	2,142	2,184	2,079	2,664	25年度予算執行率(%)		95.2												
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 25年度事業費と比べ26年度事業費は建築物環境衛生技術者講習会費及び備品のデジタル風速計購入費が含まれるため増加しています。														
	(内)委託費		7	千円	740	809	775	785	720	785															
	職員数	常勤職員数	8	人	4.14	4.00	4.06	4.00	4.09	5.00															
		再任用職員数	9	人	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00															
		非常勤職員数	10	人		1.00	1.00	1.00	1.00	0.00															
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	36,846	34,800	35,322	34,520	35,297	43,150															
		(内)再任用職員分	12	千円	6,160	3,930	3,930	3,860	3,860	3,860															
		(内)非常勤職員分	13	千円		2,750	2,750	2,780	2,780	0															
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	45,026	43,682	44,144	43,344	44,016	49,674															
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	17,212	13,237	14,099	13,135	13,837	15,053															
	財源	受益者負担分	16	千円	2,840	2,702	3,175	2,702	2,933	2,702															
国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0																
都からの補助金等		18	千円	1,713	0	1,297	0	1,577	0																
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0																
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	4,553	2,702	4,472	2,702	4,510	2,702																
差引:一般財源(14-20)	21	千円	40,473	40,980	39,672	40,642	39,506	46,972																	
受益者負担比率(16÷14)		22	%	6.3	6.2	7.2	6.2	6.7					5.4												

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 331

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		健康で快適な室内環境(室内環境調査、講習会)	11	件	954
		環境衛生監視指導(監視指導数、講習会、理化学検査)	1,659	件	525
		環境衛生自治指導員巡回指導	200	人	600
		その他()			0

(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)

理容所、美容所、クリーニング所の営業施設の40%以上に立入指導を行いました。プール、公衆浴場の営業施設は原則すべての施設に立入指導を行いました。プールや公衆浴場の営業者、特定建築物の施設管理者等に衛生管理の講習会、区民に住まい方の講習会を行いました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	以前は無かったまつげエクステやカット専門店、岩盤浴等の様々な営業形態が近年生み出されてきましたが、その都度環境衛生に関わる監視指導方法の見直しを行い、衛生確保に努めてきました。また公衆浴場でのレジオネラ症感染事故を契機として、健康被害防止のため水質基準の見直しが行われ、レジオネラ属菌を含めた監視指導を強化しました。住環境については平成10年頃からホルムアルデヒドに代表される健康被害の訴えがあり、区としても住まい方の改善相談を行ってきました。平成15年には健康被害防止のため、建築基準法が改正されました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	環境衛生営業への苦情に変化がみられます。理美容所等の衛生面での苦情は減少しており、これは監視指導の成果といえます。しかし、許可の有無についての苦情が増え、調査の結果によっては営業の停止を指示しています。また、プールや公衆浴場の利用者のマナー違反も苦情として寄せられています。一方、公衆浴場の立入監視時に利用者から検査頻度を高めるよう要望を出されることがあり、水を介した感染症の関心が高いことが伺えます。飲料水の苦情等は直ちに現場に伺い、原因の把握と対策の説明を行い利用者の安心安全に努めています。
	今後の予測	クリーニングボックスやまつ毛エクステ等の営業形態の多様化の進展、入浴設備を持つ社会福祉施設の増加、水道では受水槽設置から水道直結への施設が増加していくものと思われます。施設の安全確保のため定期的に立入り、衛生管理の確認指導を進めていきます。特にプールや公衆浴場等で水を介した健康被害を未然に防ぐために、重点的に立入るとともに、受水槽設置施設へは定期的な設備点検の啓発を進めて、安全な水の確保に努めていきます。
評価と課題	理容所、美容所について、立入監視時に衛生管理が不十分な施設については指導を行い、後日再度立入監視を行い、衛生管理の確認を行っています。ここ2、3年は苦情が少なくなってきました。また、感染症のリスクの高い公衆浴場やプールは原則全施設の立入監視と水質検査を行い、感染症発生防止に努めています。しかし、施設が古いため消毒設備の自動化が困難であったり、利用者の時間的変動が大きいことなどより衛生確保が不十分な施設が見られます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>環境衛生営業施設管理者へは衛生についてのリスク管理の視点を高める指導を進めて行きます。水道に関しては受水槽から水道直結の施設が増加していくと思われます。しかし、事故発生の危険性の高い地下式受水槽を持つ施設は、給水設備全体が古い水道直結への構造変更が困難なため、今後とも残っていくと思われます。そのため、施設管理者へは、定期的な施設管理の徹底を指導していきます。また、浴槽を持つ社会福祉施設へはレジオネラ症患者発生防止のため、適切な施設管理を行うための情報提供と水質検査を進めていきます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		食品衛生監視		款	4	項	5	目	2	事業	2	整理番号	332										
担当部課名		杉並保健所生活衛生課		係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	327											
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進		予算事業区分				既定事業															
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)									
	対象		食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民		内部管理		根拠法令等		(1) 食品衛生法 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律														
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、区民の食の安全を確保する。		活動指標名(式)		(1) 食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種) (2) 食品衛生講習会実施件数																
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○飲食に起因する衛生上の危害発生を防止する。 ○危害発生時における危害の拡大・再発を防止する。 ○法令等に基づいた許可・検査を実施する。 ○食品衛生知識向上のため、食品事業者・区民に対し講習等を実施する。 ○区民に向けた情報発信を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 苦情処理を行った件数に占める区内施設が原因であった苦情件数の割合 算定式・指標の説明等																
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)													
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画															
指標	活動指標(1)		1	件	17,536	14,000	16,165	14,000	16,053	14,000	114.7												
	活動指標(2)		2	回	194	216	219	208	170	196	81.7												
	成果指標(1)		3	%	93.9	90.0	95.2	90.0	96.1	90.0	106.8												
	成果指標(2)		4	%	49.2	35.0	43.0	35.0	45.1	35.0	128.9												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	11,274	12,276	11,558	10,969	8,992	18,003	25年度予算執行率(%)		82.0										
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項												
	(内) 委託費		7	千円	5,367	6,147	6,050	5,743	4,754	12,773													
	職員数	常勤職員数		8	人	20.99	20.00	20.95	20.00	20.99	20.00	○執行残の理由 食中毒検査は、東京都との協定「保健衛生関係事務事業に係る都区協定」に基づき、東京都健康安全研究センターに委託することが定められています。 平成25年は全国的に食中毒の発生件数が少なく、当区においても、検査委託の予算額3,459千円のところ、実績2,559千円となったため、予算執行率が低下しました。											
		再任用職員数		9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00												
		非常勤職員数		10	人		0.00	1.00	1.00	1.00	0												
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	186,811	174,000	182,265	172,600	181,144	172,600												
		(内) 再任用職員分		12	千円	3,080	0	0	0	0	3,860												
		(内) 非常勤職員分		13	千円		0	2,750	2,780	2,780	0												
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	201,165	186,276	196,573	186,349	192,916	194,463													
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	11,472	13,305	12,160	13,311	12,017	13,890													
	財源	受益者負担分		16	千円	20,066	17,801	21,087	18,375	21,552								20,041					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0								0					
		都からの補助金等		18	千円	1,799	0	1,444	0	1,334								0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0														
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	21,865	17,801	22,531	18,375	22,886	20,041														
差引:一般財源(14-20)		21	千円	179,300	168,475	174,042	167,974	170,030	174,422														
受益者負担比率(16÷14)		22	%	10.0	9.6	10.7	9.9	11.2	10.3														

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 332

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		食品衛生監視指導	27,125	件	8,130
		自治指導員等食品衛生教育等事業	508	回	862
		その他()			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>焼肉店における腸管出血性大腸菌O111食中毒事件による死亡者発生や多発するノロウイルス食中毒、不適切な食品表示の問題や冷凍食品農薬混入事件など、食の安全・安心への関心は高まる一方で(平成25年度:苦情122件、相談12927件)。このため、区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションが欠かせません。また、平成27年に施行となる食品表示法の円滑な運用のため、関係機関とのさらなる連携も求められています。</p> <p>一方、保育需要の増加や高齢化に伴い、杉並区でも保育園や高齢者施設等、乳幼児や高齢者といった抵抗力の弱い人達に食事を提供する給食施設が年々増加しています(平成11年度162軒、平成25年度210軒)。</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>食中毒事故防止のため、小児・高齢者の食生活安全確保、肉の生食対策に重点に置き、取り組んでいます。区民からは、肉の生食の危険性についてより一層の周知を図るとともに、食中毒事故を未然に防ぐための監視強化を期待する意見が寄せられています。</p> <p>また、区民・事業者・行政による三者の意見交換会について、杉並区では平成14年度から他自治体に先駆けていち早く開始し継続してきました。区民からはリスクコミュニケーション推進の取り組みとして評価されている一方、様々な立場の区民が参加するなど広がり期待されています。</p>
	今後の予測	<p>食中毒予防対策として、食品衛生法に基づき生食用食肉(牛肉)の規格基準の制定や牛生レバーの提供禁止が導入されました。しかし、基準が適用されない鶏肉、豚肉、ジビエ(野生鳥獣)等の生食が広がるなど新たなリスクが増大しています。今後さらなる規制の可能性もありますが、営業者や区民に肉の生食の危険性を粘り強く伝えていく必要があります。一方、抵抗力の弱い小児・高齢者向けの給食施設(保育園、高齢者施設等)の増加が今後も予想され、重点的かつ継続的な監視指導が不可欠です。</p> <p>また、食品衛生法に基づく「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針」改正に伴う監視指導強化や、東京オリンピックの開催を見据えた食の安全確保への取り組みが見込まれています。</p>
評価と課題	<p>平成25年度に杉並区で発生した食中毒事件は5件でした。引き続き事業者への監視指導を行い、ノロウイルスをはじめ、肉の生食や魚の寄生虫による食中毒の危険性を広報していきます。また、リスクコミュニケーション事業への参加者の裾野を広げるため、取組を工夫していきます。</p> <p>さらに、食品の適正表示の取組では、食品表示法の施行に向け、消費者庁等との一層の連携強化に努めます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>区民の食の安全・安心を確保し、期待に応えるには、日常における発生予防の取り組みと危機発生時の即時対応力が不可欠です。そのためにも、監視指導及び検査体制の一層の充実が必要です。引き続き、食中毒対策として、小児・高齢者が利用する給食施設や肉の生食など食中毒のリスクが高い食品を提供する営業施設に対し、重点的に監視指導を行います。生食用の肉を提供する施設には夜間にも立入検査を実施します。</p> <p>また、区民・事業者・行政間のリスクコミュニケーションを推進するため「食の安全を考えるシンポジウム」、「定例意見交換会」を開催し、食品衛生に関する正しい知識の提供・情報の共有を図るとともに、より効率的・効果的な実施に取り組み、参加者の広がりを目指します。</p> <p>さらに、食品表示法の平成27年の施行に向け、消費者庁と連携し、区民の食品の安全確認・選択手段として、食品表示の適正化を推進します。</p> <p>事業の実施にあたっては、消費者団体、食品衛生協会、食品衛生推進員等とも連携し、区民の食の安全・安心を確保する取り組みを進めます。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		医療・薬事監視			款	4	項	5	目	2	事業	3	整理番号	333			
担当部課名		杉並保健所生活衛生課			係名	管理係			連絡先電話番号	4522			昨年度整理番号	328			
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進			予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	診療所等医療関係施設開設者、医療従事者免許申請者、薬局・医薬品販売業者、毒物劇物営業、管理医療機器販売・賃貸業者			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 医療法・医師法等 (2) 薬事法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)								
	○医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を行い、衛生環境の向上を図り、院内感染等を防止する。 ○薬事関係業者の法令遵守を徹底させることにより、医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故を防止する。								(1) 医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○診療所等医療関係施設の許可・届出事務 ○診療所等医療関係施設への立入検査 ○医療従事者の免許申請経由の取扱 ○薬事関係事業者に対し許可、登録等の事務 ○薬事関係施設への立入検査 ○医薬品や家庭用品などの品質検査 ○薬事関係事業者に対し講習会等を実施								成果指標名(1)		医療施設及び薬局等監視指導数						算定式・指標の説明等	
								成果指標名(2)		算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	件	2,577	2,600	2,967	2,700	2,652	2,700	98.2							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	件	1,506	1,600	1,267	1,400	1,264	1,300	90.3							
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,714	2,120	1,773	2,120	1,411	2,201	25年度予算執行率(%)		66.6					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	1,033	1,463	1,198	1,462	809	1,520								
	職員数	常勤職員数	8	人	8.05	7.60	7.96	7.60	7.93	6.60	①執行残の理由 医薬品等の収去検査は、東京都健康安全研究センターへ委託していますが、検査費用は検査する医薬品等の承認内容により大きく違ってきます。また、検査する品目については、東京都と23区で調整するため、予算見積もり時点では金額を出すことはできません。平成25年度は成分が少ない検体が多かったため、予算額1200千円に対して実績が合計で602千円下回りました。 ②25年度特定財源の減 薬局の許可等の事務は、「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」により東京都から特別区へ移譲されていましたが、法改正により25年度から特別区の事務となり、東京都からの特別区事務処理特例交付金が無くなりました。 ③常勤職員数について 医療3+0.4(兼務)+0.2(免許)、薬事3.0で計画しています。						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	71,645	66,120	69,252	65,588	68,436	56,958							
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0	2,780							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	73,359	68,240	71,025	67,708	69,847	61,939								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	28,467	26,246	23,938	25,077	26,337	22,940								
	財源	受益者負担分	16	千円	2,930	2,900	2,772	2,700	2,490	2,500							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
		都からの補助金等	18	千円	6,870	7,800	9,344	3,110	3,354	3,400							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	9,800	10,700	12,116	5,810	5,844	5,900								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	63,559	57,540	58,909	61,898	64,003	56,039								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	4.0	4.2	3.9	4.0	3.6	4.0									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 333

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		医療監視指導数	338	件	183
		薬事監視検査及び講習会	5	品目	627
		薬事監視指導事務	893	件	466
		毒物劇物監視指導事務	33	件	135
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	有床診療所の立入検査を実施し、医療安全対策や院内感染対策などの指導を行ったほか、診療所、歯科診療所、施術所などの開設時には立入を行い、医療安全や感染防止などの指導を行いました。薬事関係事業者に対し許可や届出等の事務、施設への立入検査を行い、講習会の開催、資料の配布により情報の提供を行いました。また、流通している医薬品等の収去検査や家庭用品の試買検査を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年の医療法の改正により、診療所(歯科診療所を含む)にはさらに医療安全のための体制整備が求められています。診療所はここ20年で大きな増減はありませんが、施術所は約1.7倍に増加しています。平成9年に医薬品販売業の一部、平成12年に毒物劇物販売業及び家庭用品、平成17年に薬局等の事務が都から区に移り、薬事関係の事務が大幅に増加しました。また、平成18年度に、リスク区分別の情報提供、登録販売者の新設など一般用医薬品の販売制度に関する薬事法の大きな改正がありました。更に、平成25年度には一般用医薬品がインターネットで販売できるようになるなど規制緩和がされました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	監視指導対象である医療関係施設で使用される器具、機材の衛生状態やプライバシー確保に関する苦情や問合せがあるほか、診療科目や所在地等に関する問い合わせが多くあります。また、医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒物劇物に起因する事件・事故が発生しています。この様な背景により、健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態における法令順守や医薬品等の使用時における資格者による適切な情報提供が強く求められています。特に、規制緩和により拡大されたインターネットによる医薬品の販売については、資格者による情報提供が確実に実施されるか危惧されています。		
	今後の予測	医療機器の進歩や医療サービスの内容も多様化しており、監視の方法・指導も複雑化してきています。また、施術所なども多く開設されており、監視対象施設は今後も増加傾向にあります。一般用医薬品のインターネット等による販売方法の規制が緩和され、今後インターネットを利用しての一般用医薬品を販売する業者が増えると同時に、不適切な医薬品の販売が増加する懸念があります。また、昨年薬事法が改正され、平成27年度から高度管理医療機器販売業等に関する事務が東京都から特別区へ移管されるため、従来の対象業者に加え、高度管理医療機器販売業等の許可・届出事務、監視指導等を実施することになります。		
評価と課題	平成19年度から有床診療所への立入検査を実施し、医療安全対策や院内感染対策などに係る体制整備等に一定の役割を果たせたと考えています。今後は、診療所や施術所等への監視指導も充実させていく必要があります。平成18年の薬事法改正による薬局等への監視指導を実施してきましたが、インターネットによる医薬品の販売に対する監視や新たに移管される業務等に対応するため、効率的かつ効果的な監視指導が課題となっています。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	院内感染防止や医療安全の確保等のため、有床診療所を含め診療所等への立入検査を実施します。また、知識、経験豊富な事務職員から技術系職員への事務の引き継ぎが終了し、今後はその監視指導に係る技術や知識の蓄積・向上を行っていきます。平成9年から薬事関係の事務が東京都から特別区へ段階的に移管されてきましたが、平成27年度に移管される高度管理医療機器等の事務は、コンタクトレンズ、CT等健康リスクへの影響が大きい医療機器に関する事務で、許認可、監視業務について今まで以上の高い専門性を求められます。現在杉並区には、度管理医療機器販売業188件及び賃貸業150件あり、新しい業務に確実に対応できる体制をつくります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	動物の適正飼養			款	4	項	5	目	2	事業	4	整理番号	334		
担当部課名	杉並保健所生活衛生課			係名	管理係			連絡先電話番号	4522		昨年度整理番号	329			
上位施策No・施策名	14 健康危機管理の推進							予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	犬・猫の飼養者			内部管理		根拠法令等		(1) 動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法 (2) 東京都動物の愛護及び管理に関する条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)						
	○「動物と共生できる地域社会づくり」を具体化するために、動物の適正飼養の相談・指導をとおり、動物愛護と飼育ルールについて理解を深めてもらい、人と動物が共生できる環境をつくる。								(1) 台帳保有数(畜犬登録数) (2) 犬のしつけ方教室の受講者数						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○動物の適正飼養のために「愛犬のしおり」、「動物通信」の冊子等を作成し、ペットの正しい飼い方の普及啓発を実施 ○飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を実施 ○「動物との共生プランへの提言」を受け、動物の適正飼養のためのアドバイスや情報提供を行う動物適正飼養普及員(どうぶつ相談員)を委嘱								成果指標名(1)		狂犬病予防注射の接種率				算定式・指標の説明等	
								成果指標名(2)		苦情相談受付件数					
								算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	20,742	20,900	20,988	21,300	21,217	21,500	99.6					
	活動指標(2)	2	人	16	30	4	30	37	30	123.3					
	成果指標(1)	3	%	70.1	75.0	67.8	75.0	67.1	75.0	89.5					
	成果指標(2)	4	件	640	600	503	600	504	500	84.0					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	7,616	8,571	7,726	8,777	7,933	8,590	25年度予算執行率(%)	90.4				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	7	千円	4,886	5,497	5,233	5,497	4,920	5,537						
	職員数	常勤職員数	8	人	3.08	3.10	3.22	3.10	3.09	3.10					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
		非常勤職員数	10	人				0	0	0					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,412	26,970	28,014	26,753	26,667	26,753					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	35,028	35,541	35,740	35,530	34,600	35,343						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,689	1,701	1,703	1,668	1,631	1,644						
	財源	受益者負担分	16	千円	12,428	13,263	12,219	13,263	12,072	13,263					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	18	千円	1,041	1,060	1,060	1,187	1,148	1,187					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	13,469	14,323	13,279	14,450	13,220	14,450						
差引:一般財源(14-20)	21	千円	21,559	21,218	22,461	21,080	21,380	20,893							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	35.5	37.3	34.2	37.3	34.9	37.5							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 334

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		動物通信の発行	8,000	冊	496
		飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業	141	匹	2,709
		狂犬病予防接種頭数	14,226	頭	2,180
		その他(犬のしつけ方教室、違反犬対策プレート)			
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	動物愛護思想を普及するため、獣医師会と協力し冊子「動物通信」を作成し、区内の小学校5年生に配布しました。動物適正飼養普及員と協働して動物愛護週間に展示会・講演会を開催し、動物の適正飼養についての啓発活動を行いました。すぎなみ地域大学において「杉並どうぶつ相談員講座」を開講しました。「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の利用者交流会を開催しました。狂犬病予防法に基づき、接種率を向上し狂犬病を未然に防止するため、年1回狂犬病予防定期集合注射を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	狂犬病予防法の改正により、平成7年度から登録は毎年度登録から犬の生涯に1回に、平成12年度から狂犬病予防注射は年2回から1回となりました。畜犬登録数は年々増加傾向にある一方で狂犬病予防注射の接種率は減少傾向にあります。また、近年は飼い主のいない猫に対する区の制度について、様々な立場の人達から多様な意見があります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業を拡大し、不幸な猫を増やさない支援をしてほしいとの要望が多くなっています。また、犬の糞尿・鳴き声・放し飼い、猫の糞尿・鳴き声などの苦情相談は多く寄せられています。
	今後の予測	「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正・施行に伴い、都市における動物適正飼養のルールを啓発するための冊子の作成や講習会開催などを行っていく必要があります。また、動物適正飼養普及員の活動の充実及び「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」の拡充を通して、人も動物もともに健やかに暮らしていける地域社会の実現を目指します。
評価と課題	都市における動物の適正飼養のルールを普及啓発するため、動物適正飼養普及員と協働で実施する事業の効果的実施を検討します。「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」について、猫を適正に管理するグループがより使いやすい制度になるよう検討します。また、狂犬病発生予防のため、畜犬登録の推進と狂犬病予防注射の接種率向上が課題となっています。このためにも、死亡犬や転出犬を含めた正確な畜犬登録情報の把握に向けた取り組みを検討します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	「人と動物の共生できる杉並区」をめざして、杉並区動物適正飼養普及員・地域団体・動物愛護団体・獣医師会などとの協働により事業を実施していくことが重要です。その際には、地域で活動する区民や団体のネットワークづくりも考えていかなければなりません。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 343

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		子どもの定期予防接種			905,197
		高齢者インフルエンザ			133,853
		任意予防接種費用一部助成			111,219
		健康被害救済			25,067
	その他(印刷ほか事務費、医師報償費、パートタイマー報酬等)			50,842	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	1歳から就学前の小児に対する水痘、おたふくかぜワクチンの費用の一部助成を実施しました。また、MRの1期2期漏れの児に対し区独自の費用助成を行い接種率の向上に努めました。風しんが流行したことにより、平成25年3月から「先天性風しん症候群」の発生を防ぐために、風しんの予防接種の費用助成を実施しました。引き続き、65歳以上を対象とした高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	一類(A類)予防接種の接種率 平成13年度78.0%、平成25年度83.2% 高齢者インフルエンザ対象者数(65才以上) 平成13年度91,301人、平成25年度111,415人		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した者(特例対象者)から、接種方法や接種のスケジュール、予診票の交付方法等について問い合わせがありました。風しんが流行したため、風しんの予防接種に関する相談や費用助成についての問い合わせがありました。		
	今後の予測	今後も定期の予防接種が増えることが見込まれることから、接種履歴の管理が重要となります。		
評価と課題	予防接種の種類と回数が毎年増えているため、予防接種の支払いや問合せ事務が大幅に増えています。今後は、予防接種台帳システムの利用による事務の効率化と効果的な接種勧奨による接種率の向上に取り組んでいきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
	予防接種法の改正により平成25年4月から定期予防接種対象の疾病が増え、平成26年度も水痘、高齢者肺炎球菌のワクチンが定期の予防接種になることが予定されています。今後も予防接種法政省令の改正が頻繁に行われることが予想され、事務処理がより複雑になるとともに、対象者の把握が重要となってきます。 これに対応し、未接種者への勧奨により接種率の向上を目指し、感染症の発生予防とまん延防止を図る目的で、24年度予防接種システムを導入しました。これからは、システムを活用し各種統計等の事務処理の改善や、適宜適切な接種勧奨の促進を進めます。さらに区民からの 接種歴照会への対応も改善しサービス向上へつなげます。 また、ホームページや広報等により、区民に対し、適宜、迅速に予防接種に関する情報提供を行っていきます。				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	感染症予防・発生時対策	款	4	項	5	目	5	事業	2	整理番号	344		
担当部課名	杉並保健所保健予防課	係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	339			
上位施策No・施策名	14 健康危機管理の推進					予算事業区分	既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	50	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	一般区民 感染症患者及びその接触者等			内部管理		根拠法令等	(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○感染症発生時に迅速的確に対応し、まん延の防止を図るなど区民の健康を守る。 ○区民が感染症に関する正しい知識を持ち、自ら感染症の予防ができるようにする。					活動指標名(式)	(1) 結核患者に対する保健指導件数(訪問、面接、電話等) (2) HIV等性感染症相談件数(電話相談含む)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○結核患者へ適切な医療費公費負担や服薬支援等による療養支援を行う。また、感染者の早期発見のため、接触者の調査や検査を行う。 ○HIV等性感染症の早期発見のための検査と予防に関する普及啓発を実施する。 ○感染症の発生を早期に探知し疫学調査を行うとともに拡大防止のための指導を行う。 ○区民が感染症やその予防方法についての正しい知識をもうるよう普及啓発を行う。					成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標					
	成果指標名(1)	治療成功率			算定式・指標の説明等	100%－治療失敗率%(治療が失敗中断した患者数÷結核患者数×100)							
	成果指標名(2)	(代)保健所HIV抗体検査数			算定式・指標の説明等	即日検査委託分を含む							
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
指標	活動指標(1)	1	件	2,946	2,270	2,892	2,270	2,177	2,160	95.9			
	活動指標(2)	2	件	2,175	2,780	1,724	2,780	2,105	2,556	75.7			
	成果指標(1)	3	%	2.4	95.0	100.0	95.0	96.7	95.0	101.8			
	成果指標(2)	4	件	1,013	1,270	873	1,150	1,011	1,150	87.9			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	142,347	183,682	144,917	170,937	148,641	173,078	25年度予算執行率(%)	87.0		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①結核患者に対する訪問指導件数は、23年以降結核患者数とともに減少しています。 ②HIV等性感染症相談件数及びHIV抗体検査を受検した人数は、区公式ホームページを活用し、検査・相談の情報提供を毎月行った結果、25年度の実績は増加しました。受検者数の増加により、9名の陽性者が早期発見され、医療につながりました。 ③活動指標の26年度計画値は、実績に基づき精査し修正しました。			
	(内)委託費	7	千円	117,303	147,959	125,874	136,132	127,567	138,523				
	職員数	常勤職員数	8	人	11.01	11.09	11.01	10.65	11.05				9.96
		再任用職員数	9	人	2.00	0.00	1.00	1.00	1.00				1.00
		非常勤職員数	10	人		2.00	1.00	1.00	1.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	97,989	96,483	95,787	91,910	95,362				85,955
		(内)再任用職員分	12	千円	6,160	0	3,930	3,860	3,860				3,860
		(内)非常勤職員分	13	千円		5,500	2,750	2,780	2,780				2,780
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	246,496	285,665	247,384	269,487	250,643	265,673				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	83,671	125,844	85,541	118,717	115,132	122,997				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	25,268	31,431	22,121	30,700	18,193				26,288
		都からの補助金等	18	千円	80	361	238	50	85				50
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	25,348	31,792	22,359	30,750	18,278	26,338				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	221,148	253,873	225,025	238,737	232,365	239,335				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 344

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組	結核対策				131,368
	エイズ対策				13,509
	性感染症対策				963
	感染症対策費				797
	その他(感染症の診査に関する協議会運営)				2,004
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	結核患者に対し医療費の公費負担や服薬支援などによる療養支援を行うとともに、感染者を早期に発見するため接触者の調査や検査を行いました。また、腸管出血性大腸菌感染症等の発生時は、疫学調査を行うとともに感染拡大防止のための保健指導を行いました。このほか、HIV等性感染症の早期発見と感染拡大防止のため検査を実施しました。なお、感染症予防について広く周知するため、講習会の開催、地域イベントにおける啓発活動等を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	結核新登録患者数 H10 188人、H15 169人、H20 166人、H21 132人、H22 104人、H23 115人、H24 101人、H25 93人 HIV新規感染者及びエイズ患者報告数(東京都) H10 153人、H15 262人、H20 447人、H21 471件、H22 509人、H23 409人、H24 461人、H25 469人
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を守りながら患者の治療を支援し、感染の危険のある接触者への健康診断を行うことが求められています。 ・土曜日実施のHIV即日検査、平日実施の感染症検査ともにニーズが高い状況にあります。 ・感染症流行時の迅速な対応や、新たな感染症等への万全な準備が期待されています。
	今後の予測	感染症の発生は事前に予測できないため、国内のみならず海外をも含めた感染症の発生動向に注視し、感染症発生時に対応できる態勢を確保する必要があります。

評価と課題	結核対策では、平成23年以降結核患者数が減少しています。しかし杉並区では20代～40代の患者や高齢者の発病が多く、今後も関係機関と連携し、患者支援の強化、早期発見等の結核対策を推進していく必要があります。 区公式ホームページを活用し、検査日程の周知を行った結果、HIV等性感染症相談件数及び受検者数が増加しました。また、若年層が多く集まる地域でのイベントに参加し、感染症の予防に関する啓発活動を行いました。感染症予防とまん延防止策の周知徹底を図るとともに、啓発活動を継続して実施する必要があります。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
感染症の発生は事前に予測することが困難ですが、発生動向等の情報収集を行うとともに区民等へ情報提供し、発生時に的確かつ冷静な対応をとれるようにします。 また、普及啓発に力を入れ、感染症の予防と感染拡大防止に努めます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	新型インフルエンザ対策			款	4	項	5	目	5	事業	3	整理番号	345			
担当部課名	杉並保健所保健予防課			係名	感染症係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	340				
上位施策No・施策名	14	健康危機管理の推進			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	19	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	2	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区内在住・在学・在勤の区民、区内企業、医療機関等			内部管理		根拠法令等		(1)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律						
					施設維持管理				(2)	同法施行令						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<p>○適切な防疫措置等を実施し、急激な患者の増加をおさえるなど、医療の破綻や社会的混乱を防ぐ。</p> <p>○区民等が新型インフルエンザについての正しい知識のもと、予防に努めるとともに発生時に冷静な対応ができるようにする。</p>			活動指標名(式)											
				(1) 普及啓発活動回数												
				(2) 防疫等の訓練回数												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○発生期における危機管理体制及び保健医療体制の整備を行う。</p> <p>○発生時に感染拡大防止のための防疫措置等を実施する。</p> <p>○区民・関係団体への情報提供・普及啓発を行う。</p>			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
				成果指標名(1)		(代)啓発用物品等の配布枚数										
				算定式・指標の説明等												
				成果指標名(2)		(代)訓練参加者数										
				算定式・指標の説明等												
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	回	2	3	2	3	2	2	66.7						
	活動指標(2)	2	回	1	4	1	4	2	3	50.0						
	成果指標(1)	3	枚	14,000	38,000	28,000	35,000	3,000	39,000	8.6						
	成果指標(2)	4	人	50	150	30	100	35	70	35.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,308	6,263	2,483	3,792	2,794	2,950	25年度予算執行率(%)	73.7					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ・成果指標の実績減は、新たな区行動計画の策定が予定されているため、啓発用パンフレットの作成を延期したことによるものです。 ・執行残は、防護資材等の見直しによるものです。						
	(内)委託費	7	千円	210	550	238	368	269	542							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.77	0.90	0.91	0.95	0.92			0.90				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	6,853	7,830	7,917	8,199	7,940			7,767				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0			0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,161	14,093	10,400	11,991	10,734	10,717							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	4,080,500	4,697,667	5,200,000	3,997,000	5,367,000	5,358,500							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0				
		都からの補助金等	18	千円	148	336	234	272	81			327				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	148	336	234	272	81	327							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	8,013	13,757	10,166	11,719	10,653	10,390							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 345

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		流行時対策費			2,408
		普及啓発			186
		薬品の保管等			200
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度は、地域イベントにおいてクイズラリーや啓発資材を用いて啓発活動を行いました。また、防疫用の防護資材を保管・管理し、新型インフルエンザの発生及び流行に備えています。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成17年度に策定した「杉並区新型インフルエンザ行動計画」(以下「区行動計画」という。)に基づき訓練を実施するなど、発生時の対応に備えてきました。21年度の新型インフルエンザ(H1N1)発生時の経験を踏まえ、24年5月には「新型インフルエンザ等特別措置法」(以下「特措法」という。)が公布(25年4月施行)され、25年6月には、政府行動計画が、11月には都行動計画が策定されました。区においても、新型インフルエンザ等対策調整会議を中心に検討を進め、26年5月に特措法に基づく新たな区行動計画(案)がまとめられ、7月にはパブリックコメントを実施する予定です。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	医療機関等関係機関から、新型インフルエンザ発生時における相互連携の強化及び地域医療体制構築に関する必要性について意見がありました。		
	今後の予測	平成26年9月の完成を目指して、引き続き区行動計画の策定作業を進めます。また、都の保健医療ガイドラインの改定が行われる予定であるため、その動向を踏まえ、区の保健医療マニュアル等の整備が必要となります。		
評価と課題	区では、健康危機管理の視点から新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生・流行に備えた訓練の実施や医療機関との連携を強化するなど新型インフルエンザ対策を推進しています。また、新型インフルエンザに関する正しい知識を区民に周知するため、啓発活動を行いました。今後は、新たな区行動計画に基づき保健医療マニュアル等の整備を行うとともに、発生時における保健と医療の連携体制等の強化について、より具体的な検討が必要となります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	平成26年度には新たな区行動計画を策定し、あわせて保健医療マニュアル等の整備を進めていきます。その際は、杉並区医師会・歯科医師会・薬剤師会及び関係医療機関等に十分な説明を行って理解を得るとともに、広く意見を取り入れます。また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生・流行に備え、区民や医療機関を始めとした区内関係機関等との連携強化を図り、地域全体で対策に取り組んでいく必要があります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		放射能対策			款	6	項	1	目	2	事業	4	整理番号	444		
担当部課名		環境部環境課			係名	放射能対策担当			連絡先電話番号	3714		昨年度整理番号	441			
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区民、行政(区)			内部管理		根拠法令等		(1) 環境基本法 (2) 放射性物質による環境汚染への対処に関する特別処置法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)							
	○区民の放射能への不安が解消されている。 ○区内関係組織との円滑な連携調整が出来ている。								(1) 定点3箇所の空間放射線量率の測定 (2) 区内8箇所の空間放射線量率の測定							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
○週1回空間放射線量率の測定と公表や、月1回保育園、学校、公園の空間放射線量率の測定と公表を行う。 ○区内学校・保育園等の給食食材の放射能検出結果を公表する。 ○放射能対策部会、放射能作業部会開催の準備と進行を行う。 ○空間放射線量率測定や放射能に関する問い合わせに対応する。 ○区ホームページ、広報紙により情報提供を行う。								成果指標名(1) (代)シンチレーションサーベイメーターによる区内8箇所 定点の平均空間放射線量率 算定式・指標の説明等 各年度末の定点8箇所の1mの高さの平均値 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	回		51	51	50	51	51	102.0						
	活動指標(2)	2	回		12	12	12	12	12	100.0						
	成果指標(1)	3	μSv/h	0.059	0.055	0.053	0.051	0.050	0.049	98.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	5,550	616	5,550	734	5,707	25年度予算執行率(%)		13.2				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	3,150	113	3,177	140	3,177							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		再任用職員数	9	人	0.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00						
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	3,930	3,930	3,860	3,860	3,860						
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	9,480	4,546	9,410	4,594	9,567							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	0	185,882	89,137	188,200	90,078	187,588							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	9,480	4,546	9,410	4,594	9,567							
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 444

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		放射能測定 (空間放射線量週1回3か所・月1回8か所の定点測定)結果の公表	11	所	537
		放射能対策 放射能対策部会及び放射能対策部会作業部会の開催等	5	回	197
		緊急時測定			0
		東京電力の賠償金請求に関する取りまとめ			0
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区の放射能対策は、区民の不安を少しでも解消するために、放射能の測定を行い、区の広報やホームページでその結果を公表しています。空間放射線量率測定では地域別検索やグラフ表示を引き続き実施し、給食食材や水道水については、検出限界を1Bq/kg程度まで引き下げて公表(食材産地を含む)しています。また、放射能全般に関する区民からの問い合わせにも対応しています。一方、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質対策として、東京電力への賠償金請求等の手続きを段階的に進めています(第一次和解、終了)。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成24年度から放射能対策担当を環境部に設置することで、放射能対策の窓口が一本化し、測定や関係課との連絡調整、情報交換及び結果の公表が迅速化しました。空間放射線量率を定期的に測定し、数値は横ばいから微減を確認しています。ゲルマニウム半導体検出器を衛生試験所に導入することで、飲料水や食品を測定する際の検出限界値を下げるのが可能となり、問い合わせにより具体的に対応できるようになっています。また、測定結果については、区ホームページ等に公表し写真・グラフや地域別データ等を活用し、迅速な対応が可能となりました。一方、東京電力への損害賠償請求に取り組む、現在第一次和解が終了しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	低線量被曝への不安から、空間放射線量率測定器の貸し出しや測定の希望、いわゆる「ホットスポット」や保育園・学校の土壌や砂場の測定要望、月間降下物中の放射性物質の一時的な増加に伴う相談、建材の放射能汚染の問い合わせ、また、ゲルマニウム半導体検出器の導入を受けて、検出限界値が1Bq/kg前後まで低くなり、「これで弁当を持参しなくて済む」などの意見や家庭菜園等の果物、野菜、土壌等の放射能委託検査要望等がありました。
	今後の予測	福島第一原子力発電所の廃炉までの道のりは未知数であり、現在平静さを保ちつつあるも区民の中に根付いた放射能への不安は、容易に払拭されそうもありません。汚染水の流出、燃料棒への地震時の不安、福島産への風評、低線量被曝への不安など、特に新たな乳幼児・低学齢期をかかえる保護者にとっては、引き続き不安材料となると考えられます。
評価と課題	福島第一原子力発電所の廃炉に向けた工程が不透明な中、福島県産の風評被害や、低線量被曝への不安が根強く残り、平成23年3月から3年以上経過した現在も、放射能汚染に関する区民からの不安の声が聞かれます。区は今後とも、モニタリング測定を継続するとともに、地域防災計画の放射性物質対策に基づき、情報提供や普及啓発を含めた必要な対策を講じて、区民の不安解消に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
	福島第一原子力発電所の廃炉に向けた工程が不透明な中、福島県産の風評被害や、低線量被曝への不安が根強く残り、平成23年3月から3年以上経過した現在も、放射能汚染に関する区民からの不安の声が聞かれます。区は、モニタリング測定を基礎に、地域防災計画の放射性物質対策に基づき、情報提供や普及啓発を含めた必要な対策を講じて、区民の不安解消に努めます。		

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		学校給食の推進①			款	7	項	1	目	3	事業	5	整理番号	475	
担当部課名		教育委員会事務局学務課			係名	保健給食係			連絡先電話番号	1629		昨年度整理番号	472		
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進			予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	3	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		児童、生徒及び保護者			内部管理		根拠 (1) 学校教育法5条							
						施設維持管理		等 (2) 食品衛生法							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○学校給食の一層の安全・安心を図るため、小・中・特別支援学校等の給食食材などに含まれるセシウム等の放射能を測定し、その結果を公表する。			活動指標名(式)									
					(1) 給食食材の測定検体数										
					(2)										
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区立小・中学校及び保育園等の給食食材について、衛生試験所に導入したゲルマニウム半導体検出器を用いてセシウム等の放射能を測定する。 ○測定結果について、区HP及び広報にて公表をする。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
					成果指標名(1)		検出限界値(※)を超えた給食食材の検体数								
					算定式・指標の説明等		※測定で用いるゲルマニウム半導体検出器の検出限界値(1Bq/kg程度)								
					成果指標名(2)										
					算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	検体	0	268	310	330	294	341	89.1					
	活動指標(2)	2													
	成果指標(1)	3	検体	0	0	9	0	1	0						
	成果指標(2)	4													
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	376	262	338	276	411	25年度予算執行率(%)	81.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 当該事務事業に係る施策25に関する部分については、472学校給食の推進②に記載しています。					
	(内)委託費	7	千円	0	274	254	319	268	404						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.33	0.33	0.30			0.30			
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00			
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	2,871	2,848	2,589			2,589			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0			0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	376	3,133	3,186	2,865	3,000						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		1,403	10,106	9,655	9,745	8,798						
財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
	国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
	都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
	その他の補助金等	19	千円	0	0	0	0	0	0						
	特定財源計(16+17+18+19)	20	千円	0	0	0	0	0	0						
	差引:一般財源(14-20)	21	千円	0	376	3,133	3,186	2,865	3,000						
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 475

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食食材等の放射能濃度測定	294	回	276
		測定結果及び産地等の区HP、区広報での周知	93	回	
		東京電力賠償請求	1	回	
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

給食食材の放射能に関する問い合わせに対応するとともに、小・中・特別支援学校の給食食材294検体の放射能測定を行い、測定結果と産地を区HP及び広報に掲載しました。また、平成24年度に行った放射能測定に係る費用について、東京電力へ第2次賠償請求の手続きの準備を行いました。

※第2次請求は平成26年度に予定
※第1次請求(平成23年度に行った放射能測定に係る費用)については、小・中学校合わせて493,237円請求し、平成25年7月17日臨時議会で第1次和解議決

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、放出された放射能の汚染問題に対し、学校給食の食材について不安が高まるとともに、さらに検出限界値を下げた測定が求められました。そのため、平成24年3月から、ゲルマニウム半導体検出器を用い、放射性セシウムの検出限界値を、委託検査を行っていたそれまでの20Bq/kg未満から、1Bq/kg程度にまで下げて区独自の測定を行えるようになったことから、給食食材の問い合わせに対して迅速に対応することができています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者から放射能数値や安全性についての問い合わせや、HPや広報等の周知方法についての要望があります。検査の実施に関して、特に、区独自で測定を行っていることにより、安心して給食を食べることができるなどの評価をいただいています。また、保護者からは継続してほしいという要望があります。
	今後の予測	測定を開始してから3年以上が経過し、保護者からの問い合わせは10件程度に減少してきてはいるものの、今後も、児童及び保護者の安全と安心に対する要望はあるものと予測されます。
評価と課題	ゲルマニウム半導体検出器の導入や、広報等への周知徹底により、要望等に対して迅速な対応が可能になり、問い合わせや苦情などが減少したことから、一定の成果を上げていていると考えます。ただし、放射能については、特殊性があり、かつ今後の展開が予測不可能なものであるため、他区では放射能測定が縮小傾向にある中、本区では従来通り事業を継続するとともに、国や都の動向も踏まえ、放射性物質に関する普及啓発を含めた対応も必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	給食食材の測定開始から3年以上が経過し、保護者からの要望は減少してきてはいるものの、児童の保護者にとっては深刻な問題であり、学校給食に対する安全・安心の確保は重要と考えます。区として、関係各課との連携を図りながら事業を継続していきます。そして、普及啓発を含めた必要とされる放射能対策に取り組み、児童及び保護者の安全と安心を確保するように努めます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		小学校の運営管理①			款	7	項	2	目	1	事業	1	整理番号	491			
担当部課名		教育委員会事務局庶務課			係名	経理係			連絡先電話番号	1607		昨年度整理番号	488				
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区立小学校の児童及び保護者			内部管理		根拠(1) 学校教育法第5条									
						施設維持管理		等(2) 食品衛生法									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○学校給食の一層の安全・安心を図るため、区立小学校の給食食材に含まれるセシウム等の放射能を測定し、その結果を公表する。			活動指標名(式)											
					(1) 給食食材の測定検体数(区立小学校)												
					(2)												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区立小学校の給食食材について、衛生試験所に導入したゲルマニウム半導体検出器を用いてセシウム等の放射能を測定する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
					成果指標名(1)		検出限界値(※)を超えた給食食材の検体数(区立小学校)										
					算定式・指標の説明等		※測定で用いるゲルマニウム半導体検出器の検出限界値(1Bq/kg程度)										
					成果指標名(2)												
					算定式・指標の説明等												
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	検体	0	172	205	210	185	252	88.1							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	検体	0	0	6	0	1	0								
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	615	607	651	547	806	25年度予算執行率(%)	84.0						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 当該事務事業に係る施策25に関する部分については、492小学校の運営管理②に記載しています。							
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	0			0					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0			0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	615	607	651	547	806								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		3,576	2,961	3,100	2,957	3,198								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0					
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	615	607	651	547	806								
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 491

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1) 主な取組	給食食材の放射能濃度測定	42	校	547
	東電賠償請求	1	回	
	その他()			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区立小学校の給食食材185検体の放射能測定を行いました。また、平成24年度に行った放射能測定に係る費用について、東京電力へ第2次賠償請求の手続きの準備を行いました。 ※第2次請求は平成26年度に予定 ※第1次請求(平成23年度に行った放射能測定に係る費用)については小・中学校合わせて493,237円請求し、平成25年7月17日臨時議会で第1次和解議決。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、放出された放射能の汚染問題に対し、学校給食の食材について不安が高まるとともに、さらに検出限界値を下げた測定が求められました。 そのため、平成24年3月から、ゲルマニウム半導体検出器を用い、放射性セシウムの検出限界値を、委託検査を行っていたそれまでの20Bq/kg未満から、1Bq/kg程度にまで下げて区独自の測定を行えるようになったことから、給食食材の問い合わせに対して迅速に対応することができています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者から放射能数値や安全性についての問い合わせや、HPや広報等の周知方法についての要望があります。 検査の実施に関して、特に、区独自で測定を行っていることにより、安心して給食を食べることができるなどの評価をいただいています。 また、保護者からは継続してほしいという要望があります。
	今後の予測	測定を開始してから3年以上が経過し、保護者からの問い合わせは10件程度減少してきてはいるものの、今後も、児童及び保護者の安全と安心に対する要望はあるものと予測されます。
評価と課題	ゲルマニウム半導体検出器の導入や、広報等での周知徹底により、要望等に対して迅速な対応が可能になり、問い合わせや苦情などが減少したことから、一定の成果を上げていると考えます。ただし、放射能については特殊性があり、かつ、今後の展開が予測不可能なものであるため、事業を継続するとともに、国や都の動向も踏まえ、放射能物質に関する普及啓発を含めた対応も必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
給食食材の測定開始から3年以上が経過し、保護者からの要望は減少してきてはいるものの、児童の保護者にとっては深刻な問題であり、学校給食に対する安全・安心の確保は重要と考えます。 区として、事業を継続し、普及啓発を含めた必要とされる放射能対策に取り組み、児童及び保護者の安全と安心を確保するように努めます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		中学校の運営管理①			款	7	項	3	目	1	事業	1	整理番号	505			
担当部課名		教育委員会事務局庶務課			係名	経理係			連絡先電話番号	1607		昨年度整理番号	502				
上位施策No・施策名		14 健康危機管理の推進			予算事業区分			既定事業									
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	14	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区立中学校の生徒及び保護者			内部管理		根拠(1) 学校教育法第5条									
						施設維持管理		等(2) 食品衛生法									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○学校給食の一層の安全・安心を図るため、区立中学校の給食食材に含まれるセシウム等の放射能を測定し、その結果を公表する。			活動指標名(式)											
					(1) 給食食材の測定検体数(区立中学校)												
					(2)												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区立中学校の給食食材について、衛生試験所に導入したゲルマニウム半導体検出器を用いてセシウム等の放射能を測定する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
					成果指標名(1)		検出限界値(※)を超えた給食食材の検体数(区立中学校)										
					算定式・指標の説明等		※測定で用いるゲルマニウム半導体検出器の検出限界値(1Bq/kg程度)										
					成果指標名(2)												
					算定式・指標の説明等												
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	検体	0	92	100	115	104	132	90.4							
	活動指標(2)	2															
	成果指標(1)	3	検体	0	0	3	0	0	0								
	成果指標(2)	4															
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	615	310	357	322	422	25年度予算執行率(%)	90.2						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 当該事務事業に係る施策25に関する部分については、506中学校の運営管理②に記載しています。							
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0								
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00					
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	0	0			0					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0					
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0			0					
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	615	310	357	322	422								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		6,685	3,100	3,104	3,096	3,197								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0		0			0					
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0		0			0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0		0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0		0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	615	310	357	322	422								
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 505

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		給食食材の放射能濃度測定	23	校	322
		東電賠償請求	1	回	
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区立中学校の給食食材104検体の放射能測定を行いました。また、平成24年度に行った放射能測定に係る費用について、東京電力へ第2次賠償請求の手続きの準備を行いました。 ※第2次請求は平成26年度に予定 ※第1次請求(平成23年度に行った放射能測定に係る費用)については小・中学校合わせて493,237円請求し、平成25年7月17日臨時議会で第1次和解議決。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	東日本大震災に伴う原子力発電所の事故により、放出された放射能の汚染問題に対し、学校給食の食材について不安が高まるとともに、さらに検出限界値を下げた測定が求められました。 そのため、平成24年3月から、ゲルマニウム半導体検出器を用い、放射性セシウムの検出限界値を、委託検査を行っていたそれまでの20Bq/kg未満から、1Bq/kg程度にまで下げて区独自の測定を行えるようになったことから、給食食材の問い合わせに対して迅速に対応することができています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	保護者から放射能数値や安全性についての問い合わせや、HPや広報等の周知方法についての要望があります。 検査の実施に関して、特に、区独自で測定を行っていることにより、安心して給食を食べることができるなどの評価をいただいています。 また、保護者からは継続してほしいという要望があります。		
	今後の予測	測定を開始してから3年以上が経過し、保護者からの問い合わせは10件程度減少してきてはいるものの、今後も、児童及び保護者の安全と安心に対する要望はあるものと予測されます。		
評価と課題	ゲルマニウム半導体検出器の導入や、広報等での周知徹底により、要望等に対して迅速な対応が可能になり、問い合わせや苦情などが減少したことから、一定の成果を上げていると考えます。ただし、放射能については特殊性があり、かつ、今後の展開が予測不可能なものであるため、事業を継続するとともに、国や都の動向も踏まえ、放射能物質に関する普及啓発を含めた対応も必要です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	給食食材の測定開始から3年以上が経過し、保護者からの要望は減少してきてはいるものの、生徒の保護者にとっては深刻な問題であり、学校給食に対する関心は高まっています。 区として、事業を継続し、普及啓発を含めた必要とされる放射能対策に取り組み、生徒及び保護者の安全・安心を確保するように努めます。					